【1997 年 3 月 28 日】年金数理部会年金財政報告書の要旨
社会保障制度審議会年金数理部会

年金数理部会年金財政報告書の要旨

我が国の公的年金制度は、現在、全国民に定額の基礎年金を支給する国民年金制度と、被用者に報酬比例年金を上乗せする複数の被用者年金制度からなっており、各公的年金の財政の安定性、公平性を確保する観点から各公的年金制度の財政状況に関して横断的に分析評価を行うことが求められている。

このため年金数理部会では、公的年金制度の財政状況について毎年度の決算及び財政再計算について審議し、その分析評価を行っており、本報告書はその直近の結果を取りまとめたものである。

1. 公的年金の現状

・適用状況

公的年金各制度の適用状況は表 2 のとおりである。扶養率が最も高いのは鉄道共済の 0.643 であり最も低いのは私学共済の 0.266 である。

標準報酬月額の平均が最も高いのは NTT 共済の 42 万 5 千円であり、最も低いのは農林年金の 27 万 3 千円である。

表 2　各公的年金制度の適用状況（平成 6（1994）年度末）

保険者	被保険者・組合員数（千人）	男子（千人）	女子（千人）	男女比	被扶養配偶者数（千人）	扶養率	標準報酬月額の平均（円）
厚生年金	32,740	21,885	10,855	0.496	10,073	0.308	303,611
国共済連合会	1,128	939	89	0.201	480	0.426	372,668
鉄道共済	198	194	4	0.020	127	0.643	387,649
NTT 共済	248	209	39	0.186	128	0.517	425,122
たばこ共済	25	20	5	0.256	12	0.492	400,847
地共済連合会	3,344	2,168	1,177	0.543	1,094	0.327	415,875
私学共済	398	193	205	1.066	106	0.266	337,382
農林共済	511	316	195	0.619	154	0.300	272,886
被用者年金計	38,592	25,923	12,669	0.489	12,174	0.315	316,573
国民年金	18,761	9,060	9,702	1.071	-	-	-

注）地共済連合会の標準報酬月額は給料月額の 1.25 倍としている。
被扶養配偶者数は平成 6 年度の数値である。

・財政指標

被用者年金各制度の財政状況を示す財政指漂は平成 6 年度において表 11 のとおりである。年金扶養比率が最も高いのは私学共済の 10.34 であり、最も低いのは鉄道共済の 0.64 である。総合費用率が最も高いのは鉄道共済の 29.58 であり、最も低いのは私学共済の 10.15 である。積立比率が最も高いのは私学共済の 13.39 であり、最も低いのは鉄道共済の 1.12 である。

表 11　各公的年金制度の財政指標（平成 6（1994）年度）

保険者	年金扶養比率	補正した年金扶養比率	総合費用率（%）	独自給付費用率（%）	収支比率（%）	積立比率（倍）	保険料率（%）
厚生年金	5.53	-	12.41	8.86	68.21	6.64	14.50
国共済連合会	2.08	2.93	17.14	13.96	76.06	7.89	15.20
鉄道共済	0.64	1.00	29.58	26.04	86.60	1.12	19.09
NTT 共済	1.93	2.39	18.39	15.34	82.23	7.73	14.02
たばこ共済	1.03	1.39	27.23	24.03	102.15	2.52	17.07
地共済連合会	2.79	4.38	12.46	9.74	56.86	12.60	14.08
私学共済	10.34	-	10.15	7.11	55.53	13.39	11.80
農林共済	4.00	-	17.83	13.93	84.86	5.83	16.30

注）厚生年金の保険料率は一種の場合である。
地共済連合会の保険料率は標準報酬換算のため 1.25 で除している。
保険料率は平成 6 年 4 月現在である。

2. 公的年金の沿革（略）

3. 平成 6 年財政再計算の考え方（略）

4. 各公的年金制度の平成 6 年財政再計算結果（略）

5. 各公的年金財政計画の比較・保険料率

平成 6 年財政再計算における被用者年金制度の財政計画における保険料率の推移を比較したものが表 62 である。

最終保険料率は地共済連合会及び私学共済においては厚生年金より低くなっている。また国共済連合会及び農林年金については厚生年金よりも高くなっている。

表 62　公的年金各制度の保険料率の推移　　（単位：%）

年度		厚生年金	国共済連合会	地共済連合会	私学共済	農林年金
西暦	平成					
1995	7	16.50	17.44	15.92	12.80	18.54
1996	8	16.50	17.44	15.92	12.80	18.54
1997	9	17.35	18.39	16.66	13.30	19.49
1998	10	17.35	18.39	16.66	13.30	19.49
1999	11	17.35	18.39	16.66	13.30	19.49
2000	12	19.50	20.80	18.56	14.80	22.00
2001	13	19.50	20.80	18.56	14.80	22.00
2002	14	19.50	20.80	18.56	14.80	22.00
2003	15	19.50	20.80	18.56	14.80	22.00
2004	16	19.50	20.80	18.56	14.80	22.00
2005	17	22.00	23.60	20.76	16.50	24.90
2010	22	24.50	26.40	22.96	18.20	27.80
2015	27	27.00	29.20	25.16	19.90	30.70
2020	32	29.50	30.50	27.36	21.60	30.80
2025	37	29.80	30.50	28.48	23.30	30.80
2030	42	29.80	30.50	28.48	25.00	30.80
2035	47	29.80	30.50	28.48	26.70	30.80
2040	52	29.80	30.50	28.48	28.40	30.80
2045	57	29.80	30.50	28.48	28.70	30.80
2050	62	29.80	30.50	28.48	28.70	30.80
2055	67	29.80	30.50	28.48	28.70	30.80
2060	72	29.80	30.50	28.48	28.70	30.80

注）地共済連合会の保険料率は標準報酬ベースに換算してある。
　　保険料率は年度始時点に統一してある。

・平成 7 年度における保険料率の分析

第 2 次報告書において提示した年金数理部会方式により、各被用者制度の平成 7 年度における保険料率を計算し、平成 6 年財政再計算において実際に設定された、平成 7 年度から 5 年間の平均の保険料率と比較したものが表 73 である。

厚生年金、地共済連合会、私学共済では実際の保険料率は数理部会方式の保険料率と等しいかそれ以上となっているのに対して、国共済連合会と農林年金では実際の保険料率が数理部会方式の保険料率よりも低くなっている。数理部会方式よりも保険料率が低

いことが財政的に問題があることを示すものではない。また、国共済連合会と農林年金も他制度と同様単独の制度での財政運営を行う財政計画が提示されており、将来的には厚生年金よりも財政的には楽になると見ることもできる。しかし、実際の保険料率が年金数理部会方式よりも低いということは、数理部会方式から見ればその分負担を後代に先送りしていることを示すものであり、今後組合員数の急激な減少等の予期せぬ事態に対して脆弱な面を持つものと考えられる。

表 73　年金数理部会方式による計算結果と実際の保険料率の比較（平成 7（1995）年度）

（単位：%）

保険者	年金数理部会方式				保険料率 B	比較	
	合計 A	基礎部分 ①	独自部分 ②	その他 ③		差 B－A	比率 B／A
厚生年金	17.0	5.0	7.5	4.5	17.0	0.0	100.0
国共済連合会	19.0	4.6	8.0	6.4	18.0	－1.0	94.7
地共済連合会	15.4	3.9	8.0	3.6	16.4	1.0	106.5
私学共済	13.1	4.1	7.4	1.6	13.1	0.0	100.0
農林年金	20.4	5.4	8.0	6.9	19.1	－1.3	93.6

注）保険料率は平成 6 年財政再計算による平成 7 年度から 5 年間の平均の料率

6. 公的年金全体の将来見通しと年金数理部会の今後の課題

・公的年金全体の将来見通し

各公的年金制度の平成 6 年財政再計算の結果を単純に合計し、国民経済における公的年金の財政規模の見通しを推計したものが表 80 である。

公的年金全体では現在収支残が GDP の 2.4%となっているが平成 62 年度には 0.1%にまで低下する。積立金の規模も対国富比でみて平成 13 年度までは増加するものの平成 72 年度では 3.6%とピーク時の 6 割に減少している。

表 80　国民経済における公的年金の規模　　（単位：%）

年度		収入の	支出の	収支残の	積立金の
西暦	平成	対 GDP 比	対 GDP 比	対 GDP 比	対国富比
1995	7	9.2	6.8	2.4	5.5
1996	8	9.3	6.9	2.4	5.6
1997	9	9.5	7.1	2.4	5.7
1998	10	9.5	7.2	2.3	5.8
1999	11	9.9	7.6	2.3	5.9
2000	12	10.3	8.1	2.2	6.0
2001	13	10.3	8.2	2.1	6.1
2002	14	10.3	8.3	1.9	6.1
2003	15	10.2	8.5	1.7	6.1
2004	16	10.6	8.9	1.7	6.0
2005	17	11.0	9.3	1.7	6.1
2010	22	11.4	10.4	1.0	5.9
2015	27	11.7	11.0	0.7	5.4
2020	32	12.1	11.2	0.9	5.0
2025	37	12.2	11.2	1.0	5.0
2030	42	12.3	11.3	1.0	5.1
2035	47	12.2	11.4	0.7	5.1
2040	52	12.0	11.6	0.4	4.8
2045	57	11.8	11.6	0.2	4.4
2050	62	11.7	11.6	0.1	4.0
2055	67	11.8	11.5	0.2	3.7
2060	72	11.9	11.5	0.4	3.6

注）公的年金各制度の単純な合計であり、収入及び支出は基礎年金の関係で実質的な収入及び支出とは若干異なっている。

GDP は平成 6 年度末を基礎として計算した。

GDP 国富とも国民一人当たりの伸びを 4%として比率を求めた。

・年金数理部会の今後の課題

平成 8 年 3 月 8 日の「公的年金の再編成の推進について」の閣議決定による要請を受け、各公的年金制度の年金財政の安定性、公平性の確保に関し検証を行っていくことが年金数理部会に課された大きな課題となっている。